市制移行シリーズ

こちらのコーナーでは、市政に関する情報や市制移行地区懇談会の内容、町民の皆さんからいただく質問等をご紹介します。

【人口要件　国勢調査人口５万人】

これまでの広報とみやでもお伝えしてきましたが、市制へ移行するには、さまざまな要件を満たさなければなりません。その中で最も重要なもののひとつに、地方自治法における市制移行の要件として、「国勢調査による人口が５万人以上であること」があります。

富谷町は平成27年８月14日現在、人口52,108人となっており、国勢調査での人口も５万人を超えるものと見込まれています。

10月１日より行われる国勢調査において、人口５万人を達成し市制へ移行するため、皆さんのご協力を重ねてお願いします。

問 企画政策課　市制移行・地方創生推進室（☎358-3248）